

令和5年度

東栄町放課後児童クラブ

利用のしおり



目 次

児童クラブの役割と1日の流れ	……………	1
対象児童・開設について	……………	2
登録・申し込みについて	……………	2
健康安全管理について	……………	3
保護者との連絡	……………	4
お知らせ・お願い	……………	4
利用料金等について	……………	5

児童クラブの役割と1日の流れ

1. 児童クラブの役割

保護者が就労等の状況により、小学校の下校後、家庭でみることのできない児童に遊びや生活の場を提供し、その子の健康管理や情緒の安定を図ることを目的としています。

2. 1日の流れ

この日程は一般的な内容であり、学校行事や短縮授業等により変更になります。長期休暇の活動内容は当日の朝クラブ内の下駄箱上にあります黒板で確認してください。

○平日の流れ

時 間	内 容
15:40	学校迎え(利用者確認)
15:50	開所 受け入れ(健康状態の確認・持ち物の片づけ)
15:55	おやつ
16:10	宿題・自由時間
16:30	順次降所
18:00	閉所

○長期休暇の流れ

時 間	内 容
8:00	開所 受け入れ(健康状態の確認・持ち物の片づけ)自由時間
9:00	宿題・おやつ・集団活動及び自由時間
12:20	昼食・自由時間
15:00	おやつ・自由時間
16:30	順次降所
18:00	閉所

対象児童・開設について

1. 対象児童

保護者が労働、疾病その他の理由で昼間家庭にいないことにより適切な監護を受けることができない町内に居住する小学校1年生から3年生までの児童、4年生から6年生にあつては特に必要があると認められた児童で、申請により加入許可を受けたうえで、定員数の範囲内で加入選考指数(別添1)の高い方から利用できます。

2. 開設時間

① 通常開設日(月～金) 下校時～午後6時

② 学校休業日 午前8時～午後6時

*午後7時まで利用を希望される場合はご相談ください。

3. 閉所日

① 土、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する日

② 12月29日～1月3日(年末・年始)

③ 警報発令及びインフルエンザ等で学校及び学級閉鎖となった場合

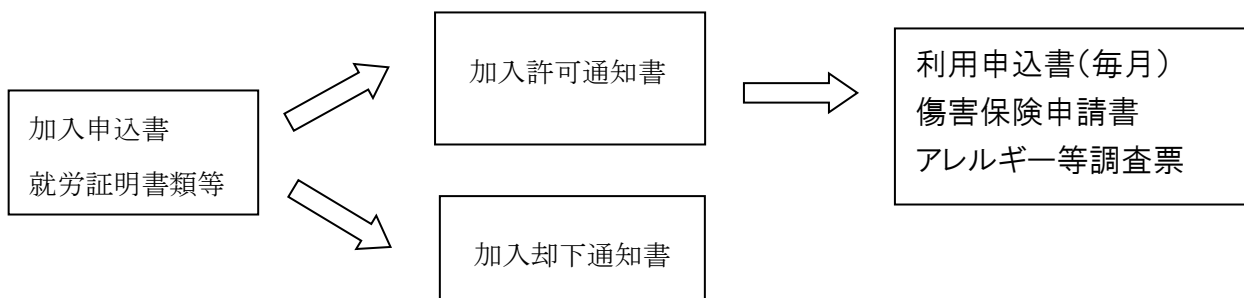
*学級閉鎖になった場合はその学年の児童については休みとさせていただきます。

登録・申し込みについて

○ 加入申込される方は、下記の順に従って届け出をしてください。

○ 途中退所される方は、脱退届の提出をお願いします。

○ 提出された書類の内容について、審査に影響を及ぼす虚偽が判明した場合、加入を不承認とします。加入後であっても虚偽が判明した場合は加入承認を取り消すことがあります。



健康安全管理について

1. 送迎

- ① 児童安全確保のため保護者による児童の送迎をお願いします。受け渡し時に体調等確認させていただきます。
(平日のお迎えは支援員が学校まで迎えに行きます。)
- ② 学校休業日で朝から開所する場合は、児童だけを玄関先で待たせることのないようにしてください。

2. 食物アレルギー対応

- ① 児童の生命に関わるため、アレルギーがある場合は調査票に必ず記入してください。おやつは市販品を購入し提供しています。できる限り配慮はしますが、対応できない場合は持参していただくことがあります。

3. 発熱、けが等

- ① 児童クラブで発熱、けが等をした場合は保護者に連絡することがあります。
- ② 急を要する場合は、保護者の到着を待たずに医療機関へ行くことがあります。児童の不測の事故などに備えて「スポーツ保険」に加入させていただきます。
*加入費用として800円徴収させていただきます。
- ③ 開設時間中のケガにより通院が必要となった場合
 - ・ 傷害保険が支払われますので、完治後に請求書の提出をお願いします。
 - ・ 帰宅後、クラブでケガをしたことがわかった場合は、支援員へお知らせください。※医療機関の領収書は保管してください。

4. 警報の発令及び学校閉鎖

- ① 警報発令の場合
 - ・ 学校の授業中：一斉下校になりますのでクラブは閉所となります。
 - ・ 開設時間中：すみやかにクラブへお迎えをお願いします。
- ② 学校及び学級閉鎖の場合
 - ・ インフルエンザ等感染症が出た場合下記のように対応させていただきます。
学校閉鎖 → 閉所します。
学年閉鎖 → その学年に在籍する児童は利用できません。

保護者との連絡

1. 出欠の確認

- ① 学校まで迎えに行き出席者の確認をします。利用日に連絡なく欠席すると、他の子を待たせた状態で学校やご家庭に確認をとる必要がありますので、欠席の連絡を忘れないようご協力をお願いします。

2. 緊急連絡

- ① 緊急で連絡する場合メール配信する場合がありますので必ず E メッセージの登録をお願いします。
- ② 個人に緊急で連絡する場合がありますので、仕事先や緊急連絡先に変更があった場合は速やかに連絡をお願いします。

お知らせ・お願い

1. 利用の仕方

- ① 毎月月間利用予定表を前月初めにお渡ししますので、決められた期日(利用前月20日前後)までに提出してください。利用人数に限りがありますので、その月必ず利用できるとは限りません。多くの方が利用できるようにするためにも利用予定日はしっかり確認し提出してください。
*利用は加入選考指数表の高い方から利用できます。
- ② 利用予定日をキャンセルする場合はわかり次第クラブ及び学校へ連絡してください。

2. その他

- ① 相談や連絡がある場合は相談連絡表(別添2)に記入し支援員へお渡しください。
- ② クラブ内での出来事は支援員で対応させていただきますが、保護者に相談させて頂くこともあります。
- ③ クラブは、塾ではありませんので、学習指導は行いません。
また、児童クラブの活動内容によっては、宿題を行わない日もあります。
- ④ 携帯型ゲームやおもちゃ等の持ち込みはしないでください。

利用料金等について

1. 利用料

○児童クラブ使用料

利用する月又は期間	使用料	
	月 額	日 額
1月 2月 3月 4月 5月 6月 9月 10月 11月 12月	2,500 円	170 円
7月	4,100 円	—
7月(1日から 20 日)	—	170 円
7月(21 日から 31 日)	—	340 円
8月	5,000 円	340 円
おやつ代(平日)		50 円
おやつ代(1日利用日)		100 円

* 月の利用回数が15回以上の場合は月額、15回未満の場合は、利用回数に日額を乗じた額を使用料とさせていただきます。

2. 支払方法

- ① 新規口座振替の場合は納入・口座振替申込書(指定用紙)により振替する金融機関で口座の登録をしてください。
- ② 前年度以前から児童が在籍しており、口座振替をすでに利用している場合は、引き続き同じ口座から振替をします。なお振替する口座を変更する場合は、改めて銀行等で口座振替申込書により振替する口座の変更手続きをしてください。
- ③ 口座振替でない場合は、納付書を毎月発送しますので納期限までに指定金融機関に納めてください。

東栄町放課後児童クラブ
東栄町大字本郷字上桜平28番地 1
電話080-1585-7699

東栄保健福祉センター 福祉課
東栄町大字本郷字大沼1番地1
電話0536-76-1815